

車両違反点数

相次ぎ誤通知

高速道路3社

西日本、東日本、中日本の高速道路3社は12日、京都市の会社が高速道路で車両の重量など車両制限令違反をしていないにもかかわらず、違反点数を誤通知していたと発表した。西日本高速は同名他社と取り違えていたという。

西日本高速によると、昨年10月から今年1月に計4

回、誤った違反点数を、この会社が所属する事業協同組合を通じて通知した。2月に過去の通知分を確認した際、誤りに気付いたという。

これを受け3社が昨年4月以降の通知について同様のケースがないか調査したところ、誤った点数の通知が4件、点数の通知漏れが11件見つかった。いずれも集計時のチェック不足などが原因といい、西日本高速は「真摯に反省し、再発防止に努める」としている。

高速3社 違反通知ミス16件

西日本高速道路など高速道路3社は12日、トラックの重量超過などの違反をした運送業者らへの通知を誤って同名の別業者に行ったり、違反点数を過大に通知したりするなどのミスが計16件起きていたと発表した。

3社は、運送業者らで作る事業協同組合に高速代の割引サービスを提供。重量超過など道路法に基づく車両制限令に反した業者には違反点数を科し、累計が一定以上を超えると割引を停止するなどしている。

西日本高速が今年2月以降、過去に通知した違反を点検したところ誤通知などが発覚した。